

北上地区消防組合消防本部訓令第1号

消防機関

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与運用規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年3月25日

北上地区消防組合消防本部  
消防長 菊池洋幸

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与運用規程の一部を改正する訓令

(別紙のとおり)

北上地区消防組合消防本部訓令第1号

消防機関

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与運用規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年3月25日

北上地区消防組合消防本部  
消防長 菊池洋幸

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与運用規程の一部を改正する訓令

北上地区消防組合消防職員貸与品貸与運用規程（平成24年北上地区消防組合消防本部訓令第1号）の一部を次のように改正する。

改正前								改正後								
(貸与品の申請) 第2条 [略] 2 前項の規定による貸与品の点数の合計は、毎年度 <u>300点</u> を限度とする。  様式第1号（第2条関係） 貸与申請書 消防長 様 ( 年度)								(貸与品の申請) 第2条 [略] 2 前項の規定による貸与品の点数の合計は、毎年度 <u>400点</u> を限度とする。  様式第1号（第2条関係） 貸与申請書 消防長 様 ( 年度)								
所属		階級		番号		氏名		所属		階級		番号		氏名		
品目		点数	貸与希望品目(○)	サイズ	使用期間	前回貸与年度	備考	品目		点数	貸与希望品目(○)	サイズ	使用期間	前回貸与年度	備考	
帽子	[略]							帽子	[略]							
	保安帽	60			5				保安帽	70			5			
制服	制服上衣	100			10			制服	制服上衣	200			10			
	[略]								[略]							
	制服スカート(女)	100			10				ネクタイ	10			10			
	ネクタイ	20			10					[略]						
	盛夏服上衣長	75			10					盛夏服上衣長	100			10		

	盛夏服上衣半	<u>75</u>			10		
	盛夏服ズボン	<u>85</u>			10		
	盛夏服スカート(女)	<u>60</u>			<u>10</u>		
防火服	安全帯	<u>50</u>			5		
	防災フード	<u>50</u>			5		
活動服	活動服上衣(冬)	<u>100</u>			<u>3</u>		
	活動服ズボン(冬)	<u>100</u>			<u>3</u>		
	活動服上衣(夏)	<u>100</u>			<u>3</u>		
	活動服ズボン(夏)	<u>100</u>			<u>3</u>		
	活動服用ベルト	20			<u>5</u>		
救助服	救助服上衣	<u>100</u>			<u>2</u>		
	救助服ズボン	<u>100</u>			<u>2</u>		
	救助服用ベルト	30			<u>5</u>		
救急服	救急服上衣(冬)	<u>100</u>			<u>3</u>		
	救急服ズボン(冬)	<u>100</u>			<u>3</u>		
	救急服上衣(夏)	<u>100</u>			<u>3</u>		
	救急服ズボン(夏)	<u>100</u>			<u>3</u>		
	救急服用ベルト	30			<u>1</u>		
	替え襟 (2枚)	20			<u>1</u>		
	肩章	10			<u>2</u>		
靴	[略]						
	防火衣用長靴	<u>150</u>			<u>3</u>		
	[略]						
	赤線入ゴム長靴	<u>30</u>			3		
	ブーツ(パンプス)(女)	<u>60</u>			3		
	登山靴	<u>150</u>			<u>3</u>		
手袋	ケブラー	50			<u>3</u>		
	[略]						
その他	ブルゾン	<u>180</u>			5		

	盛夏服上衣半	<u>100</u>			10		
	盛夏服ズボン	<u>100</u>			10		
防火服	安全帯	<u>120</u>			5		
	防災フード	<u>100</u>			5		
活動服	活動服上衣(冬)	<u>150</u>			<u>2</u>		
	活動服ズボン(冬)	<u>150</u>			<u>2</u>		
	活動服上衣(夏)	<u>150</u>			<u>2</u>		
	活動服ズボン(夏)	<u>150</u>			<u>2</u>		
	活動服用ベルト	20			<u>3</u>		
救助服	救助服上衣	<u>150</u>			<u>1</u>		
	救助服ズボン	<u>150</u>			<u>1</u>		
	救助服用ベルト	30			<u>3</u>		
救急服	救急服上衣(冬)	<u>150</u>			<u>2</u>		
	救急服ズボン(冬)	<u>150</u>			<u>2</u>		
	救急服上衣(夏)	<u>150</u>			<u>2</u>		
	救急服ズボン(夏)	150			<u>2</u>		
	[略]						
靴	[略]						
	防火衣用長靴	<u>300</u>			<u>5</u>		
	[略]						
	赤線入ゴム長靴	<u>40</u>			3		
	パンプス(女)	<u>30</u>			3		
	登山靴	<u>250</u>			<u>5</u>		
手袋	ケブラー(耐水性)	<u>80</u>			<u>2</u>		
	ケブラー	50			<u>2</u>		
[略]							
その他	ブルゾン	<u>200</u>			5		

	雨合羽	180			5		
[略]							
合計点数		点					

様式第2号（第3条関係）

総務課長	総務課長補佐	総務課	所属長		
備考					

再貸与承認申請書

年 月 日

申請者  
所 属  
階級・氏名 印

	雨合羽	250			5		
[略]							
合計点数		点					

様式第2号（第3条関係）

総務課長	総務課長補佐	総務課	所属長		
備考					

再貸与承認申請書

年 月 日

申請者  
所 属  
階級・氏名

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。